

マージン率等の情報提供について

労働者派遣法第23条第5項により、労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合(「マージン率」)等を、情報提供いたします。

① 令和7年6月1日付け 派遣労働者数

5人

② 令和7年6月1日付け 派遣先事業所数(実数)

1事業所

③ 令和6年度(令和5年9月1日～令和6年8月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

27,484円(8時間 全業務平均)

④ 令和6年度(令和5年9月1日～令和6年8月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

17,282円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和6年度(令和5年9月1日～令和6年8月31日) マージン率

37.1%

マージン部分には、以下の費用が含まれております。

- ・社会保険料(健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険)の事業主負担分
- ・有給休暇取得時の賃金
- ・教育訓練費
- ・健康診断費用
- ・福利厚生費
- ・システム管理費等の事業運営経費

これらを適正に負担した上で、安定した雇用の確保と派遣労働者の処遇改善に努めております。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

■ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日)

※協定の締結の有無等の情報提供に当たっては、常時インターネットの利用により広く関係者、とりわけ派遣労働者に必要な情報を提供します。

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 ※労働衛生安全衛生法第59条の規定に基づく安全衛生教育は別途実施します。

訓練種別	対象者	訓練方法	費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	雇入れ時	OFF-JT	無償	有償
プログラミング	派遣中・待機中	OFF-JT	無償	有償
システム設計訓	派遣中・待機中	OFF-JT	無償	有償
リーダー研修	入社3年以上	OFF-JT	無償	有償

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 代表取締役兼派遣元責任者 田中 勤 (087-847-1160)

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

食堂・休憩室・更衣室利用あり・派遣先研修参加

事業所名 株式会社システムデザイン
許可番号 派37-300128【平成29年10月1日】